

平成19年度 第1回長野市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会 会議概要

開催日時	平成19年6月4日(月) 午後3時から4時
開催場所	ふれあい福祉センター4階 会議室3
委員出席者	14名(欠席委員5名)
傍聴者・報道関係者	傍聴者 0名
事務局出席者	保健福祉部長(途中退席)、障害福祉課長、他障害福祉課職員8名
公開・非公開	公開
分科会内容(概要)	<p>1 開会</p> <p>2 保健福祉部長あいさつ(下條保健福祉部長)(会議途中で挨拶)</p> <p>3 会長あいさつ(松野分科会長)</p> <p>4 新任委員紹介 大堀守委員(長野障害者職業センター所長) 石坂和子委員(長野市社会福祉協議会介護サービス課課長補佐) 内山桂次委員(長野市知的障害者育成会会長)</p> <p>5 議 事 (1) 地域生活支援事業について(矢島補佐) ・地域生活支援事業について長野市独自の利用者負担の軽減等を含めて説明を行った。 (2) 長野市障害福祉計画について(石井係長) ・長野市障害福祉計画策定までの経過の説明を行った。 (3) その他(柳田課長) ・審議会委員定数の見直しの説明を行った。</p> <p><質疑・要望等> ・地域生活支援事業の相談支援事業について、事業所の数は載っているが「相談件数が出ないのはなぜか」の質問あり。相談件数については現在集計中の回答をした。 ・地域活動支援センターの相談支援等の型の定員数の説明を求められ回答した。 ・利用者負担の項目で「低所得1.2」の違いの質問があり、対象は非課税世帯であるが障害者の収入により区分されることの説明をした。 ・地域生活支援事業のコミュニケーション支援事業は、サービス対象が聴覚障害者に限定されるのかの質問があり、現状は聴覚障害者のみが対象である回答をした。 ・地域生活支援事業の日常生活用具給付のサービスにかなりばらつきがある、違っていると感じるが、長野市では独特なもの、平均的なものがあるのか教えて欲しいとの質問があり、日常生活用具は以前の国の基準で行っているが、その人の状態によってどうしてもその用具が必要と判断すれば日常生活用具として給付していると回答した。</p> <p>6 閉会</p>